

### 3. 平成 27 年度自己点検・評価結果

#### 実施部局：薬学部－1

##### (1) 点検評価項目

教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

6年制薬学教育における教育目標の明示と、それに基づく学位授与方針が対応し明示されているかを検証する。

##### (3) 実行内容 (DO)

現在明示されている学位授与方針は、平成 18 年薬学教育 6 年制がスターとした時期に作成されたもので、教育目標に基づき適切な文言で明示されていることを確認した。

##### (4) 点検評価 (check)

現カリキュラムにおける教育目標の明示とそれに基づく学位授与方針は明示されており、その内容も適切である。今後、急激に変化する医療環境のもと、社会的ニーズに対応した教育目標と学位授与方針を検証する必要がある。

##### (5) 改善方策 (Action)

薬学点検評価委員会において、教育目標と学位授与方針が社会のニーズに対応するものであるかを検証する。

#### 実施部局：薬学部－2

##### (1) 点検評価項目

シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

シラバスに基づいた授業が実施されているか、授業担当教員に自己点検を依頼し、実施状況を把握する。

##### (3) 実行内容 (DO)

薬学教育モデルコアカリキュラムの SBOs 及びオリジナルカリキュラムに対して、すべての項目を薬学教育評価委員会が中心となって授業の実施状況を調査し、シラバスに基づいて授業が展開されていることを確認した。

##### (4) 点検評価 (check)

薬学教育モデルコアカリキュラムのすべての SBOs 及びオリジナルカリキュラムについて、全学年を通して授業が実施されており、シラバスに基づき授業が展開されている。卒業要件に必要な授業科目間が多いため、授業科目間の連携をより効果的にとる工夫を検討する。

##### (5) 改善方策 (Action)

改訂薬学モデルコアカリキュラムが平成 27 年度より始まっているため、年度ごとに、各 SBOs の関連性について、教科担当者が情報交換して学生の学習到達度をチェックしながら、上級学年の授業科目にフィードバックする方策を構築する。これにより、らせん型授業を実現させ、授業科目間の連携の強化が可能になる。

実施部局：薬学部－3

(1) 点検評価項目

適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

各学年の在籍者数が適正範囲の人数におさまるよう、学生の学力と教育内容を比較検討し、学年による在籍者数の偏りを是正する。また、これらの検証により、適切な定員数について検討する。

(3) 実行内容 (DO)

平成 24 年度より 10 名の定員増により、平成 27 年度は 1～2 年が 160 名、3～4 年が 170 名、5～6 年が 160 名定員で合計 980 名定員となっているが、総在籍者数は 1086 名 (10 月 1 日現在) で 106 名超過 (1.11 倍) である。特に低学年 (2, 3 年生) の留年率が高く、2, 3 年の在籍者数はそれぞれ 197 名 (1.23 倍)、188 名 (1.11 倍) となっている。

(4) 点検評価 (check)

現状では、低学年の在籍者数が適切とは言えない。現状の定員数では、各学年の在籍者数の比率は 1.1 未満程度が適正と思われる。低学年の留年率を低下させる方策を検討し、教育体制を強化する必要がある。また、現状の定員数が適正であるかどうかは検討の余地がある。

(5) 改善方策 (Action)

教務委員会を中心に、学年により留年率に格差があることに対する原因をカリキュラム、授業科目の修得状況等から明らかにし、改善方法を検討する。18 歳人口の減少が予測されることから必要に応じ、適正な定員数についても検討する。

実施部局：大学院薬学研究科－1

(1) 点検評価項目

教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

本研究科の教育目標の妥当性及び教育目標に基づく学位授与方針が明示され適正であるかを検証する。

(3) 実行内容 (DO)

薬学研究科は、4 年制博士課程が平成 27 年完成年度であった。学位授与方針が教育目標に基づき明示されていることを確認した。

(4) 点検評価 (check)

教育目標に基づき、学位授与方針は明示されている。今後、教育目標に基づく学位授与方針が社会環境や医療環境の変化に対応しているか、チェック体制を整える必要がある。

(5) 改善方策 (Action)

大学院博士課程の教育目標に基づいた学位授与方針が、将来にわたって薬学研究が社会環境や医療環境の変化に対応した学位授与方針となっているか、文言等を含め薬学教育点検評価委員会が必要に応じて検証する。

実施部局：大学院薬学研究科－2

(1) 点検評価項目

シラバスに基づいて授業が展開されているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

多様な授業科目や、在籍学生の専門分野が多様であることを踏まえ、シラバスに基づいた授業が展開されているかを検証し、問題があれば改善策を検討する。

(3) 実行内容 (DO)

定期的に授業開講回数を各担当教員に報告を求め、シラバスに基づいて授業が展開されているかを調査した。これに基づき、適正に授業が行われていることを確認した。

(4) 点検評価 (check)

シラバスに基づき、授業は実施されているが、社会人の比率が多いことから、授業の開講が不規則になりがちであり、効果的な授業が実施しにくい状況にある。これらの現状を踏まえ、適正な授業展開が行われるよう方策を検討する必要がある。

(5) 改善方策 (Action)

シラバスに基づいた授業が行われていない場合、その事情を把握し、各担当教員が改善するための方策を検討する。また、大学院教務委員会が実施状況を把握し、改善が必要と認められた場合は検討する。

実施部局：大学院薬学研究科－3

(1) 点検評価項目

適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

薬学4年制大学院博士課程は、全国的に見ても収容定員に対して適正な在籍学生数を確保するのは厳しい状況にある。いかに学生数を確保するかは、常にさまざまな角度から検討する必要がある。在籍学生数が収容定員数を常に上回ることを目標とする。

(3) 実行内容 (DO)

本学薬学研究科4年制博士課程は、平成27年完成年度となった。1学年3名定員(総定員数12名)で在籍学生数が12名であることから、1.0倍の充足率を確保している。なお、修士課程は在籍者が0である。入学者の確保を目的に大学院進学に当たり、本学卒業生並びに本学と提携を結んでいる医療施設に従事する者に対し、入学金、授業料等の優遇策を検討した。

(4) 点検評価 (check)

平成27年度の薬学研究科4年制博士課程完成時において、定員充足率が100%であったことは評価できる。しかし、薬剤師国家試験の難易度が高くなり、ストレート合格率(入学後6年間で卒業し、国家試験に合格する割合)は全国的に低下しており、このような状況で大学院進学を希望する学生は限りがある。将来の教育・研究者の養成も含め、早急に志願者確保の方策を検討する必要がある。修士課程の存在意義を検討する必要がある。

#### (5) 改善方策 (Action)

常に、在籍学生数が収容定員を確保できるように、教育研究の取り組みがなされているかを点検評価委員会において点検し、問題がある場合は改善する取り組みを検討する。6年制課程修了者の大学院進学を促進させる方策を様々な角度から検討する。引き続き、社会人の入学も促進させる方策を検討する。

#### 実施部局：歯学部－1

##### (1) 点検評価項目

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行う。現状では、総合学力向上検討委員会、教務委員会、教授会で種々議論して継続的な見直しを行っているが、必ずしも定期的に検証を行っているとは言えない。そのため、点検評価システムにより PDCA サイクルを効果的に動かして改善につなげる。

##### (3) 実行内容 (DO)

歯学部評価委員会 (11 回開催) で評価基準を設定し、点検・評価を行い、その結果を基に総合学力向上委員会で改善策を立案し、教務委員会、教授会で審議して、実行している。

##### (4) 点検評価 (check)

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について点検・評価を行っており、概ね適切であるという結果が得られている。

##### (5) 改善方策 (Action)

今後、教育成果も踏まえ定期的な検証を継続して、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関して見直しの必要があれば検討する。

#### 実施部局：歯学部－2

##### (1) 点検評価項目

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける。現状では、総合学力向上検討委員会、教務委員会、教授会で種々議論して継続的な見直しを行っているが、必ずしも定期的に検証を行っているとは言えない。そのため、点検評価システムにより PDCA サイクルを効果的に動かして改善につなげる。

##### (3) 実行内容 (DO)

歯学部評価委員会 (13 回開催) で評価基準を設定し、点検・評価を行い、その結果を基に改善策を立案している。

(4) 点検評価 (check)

学生の学力向上についての種々の方策を実施しているが、第 108 回と比べ第 109 回国家試験結果が悪く、第 6 学年での教育内容・方法の改善とともに、歯学教育カリキュラムの改善が必要であると考えられた。

(5) 改善方策 (Action)

国試対策実行委員会を設置して、第 6 学年の教育改善方策を策定し、国家試験対策を強化している (例：授業担当者の固定、臨床科目授業の重点化、予備校講義導入、復習講義の充実など)。また、総合学力向上委員会では、各学年でのカリキュラム再編 (臨床科目授業の前倒しなど) 進級判定基準の見直し (厳格化) を行っている。

実施部局：大学院歯学研究科－1

(1) 点検評価項目

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行う。現状では、大学院運営委員会、研究科委員会で種々議論して継続的な見直しを行っているが、必ずしも定期的に検証を行っているとは言えない。そのため、点検評価システムにより PDCA サイクルを効果的に動かして改善につなげる。

(3) 実行内容 (DO)

歯学部評価委員会 (13 回開催) で評価基準を設定し、点検・評価を行い、今後その結果を基に改善策を立案する。

(4) 点検評価 (check)

教育目標・入学者確保、教育課程の編成および教育方法、学位授与、FD 等の組織的取り組みに関してそれぞれ点検・評価を行っており、概ね適切であるという結果が得られている。

(5) 改善方策 (Action)

今後、定期的な検証を継続して、見直しの必要があれば検討する。

実施部局：看護福祉学部看護学科－1

(1) 点検評価項目

教育方法および学習指導は適切か。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

【学生の主体的参加を促す授業方法：学生の主体的学習を促す授業内容、方法の改善】

看護 3 年の必修科目である「看護実践演習」について、学生の主体的参加・学習を促す授業内容と方法を改善する。そのために、今年度は以下の点を検討する。

①学生にとって主体的に参加し学習できる授業内容・方法であったか。

②授業でどのような成果が得られたか。

### (3) 実行内容 (DO)

平成 27 年度の「看護実践演習」では、以下のことを実施した。

- ・受講する学生に事前・事後学習の内容を記載した学習要項を配布するとともに、毎回の演習時に再度、事前・事後学習の内容を確認した。
- ・教員は、学生が自らの課題を認識して自己学習に取り組めるように、演習時に事前・事後学習の内容を確認し、アドバイスをを行った。

### (4) 点検評価 (check)

学生・教員を対象者として講義最終回および試験終了時に質問紙調査を実施した。

<学生への調査の概要>

回収数 (回収率) : 講義最終回 83 名 (81.4%)。試験終了時 88 名 (84.6%)。

#### 【結果】

学生の多くが、「授業により臨地実習に向けて学習意欲が高まった」(86.8%)、「OSCE により臨地実習に向けて学習意欲が高まった」(94.3%) と回答した。また、時間外に「iPad の画像を自分の援助内容の振り返りに活用した」(86.7%) と回答した。

<教員への調査の概要>

回収数 (回収率) : 講義最終回 24 名 (80.8%)。試験終了時 30 名 (85.7%)

#### 【結果】

教員の大多数が「ロールプレイ (91.7%) および模擬患者参加型 (95.8%) の演習は学習目標達成のための効果的な方法である」と回答した。

<評価>

- ・学生への調査では、授業や試験 (OSCE) により学習意欲が高まり、時間外に自身の援助場面を録画した iPad を用いて援助内容を振り返ったと回答した学生が平成 26 年度よりも増加したことから、主体的な学習を促すことができたと評価する。
- ・教員を対象とした調査では、授業の学習目標を達成するための効果的な内容・方法だったという評価が 9 割を超えていたことから、授業の成果が確認できた。

### (5) 改善方策 (Action)

- ・調査結果を踏まえ、平成 28 年度の「看護実践演習」シラバスを作成する。
- ・この作業は、看護学科の各講座・部門から選出された「看護実践演習プロジェクト委員会」で行う (月 1 回の定例会議を開催)。
- ・会議の内容や作業の進捗状況は、随時看護学科会議で報告・協議して進める。
- ・平成 28 年度も、継続して学生・教員から評価を得るために質問紙調査を実施する。

実施部局：看護福祉学部臨床福祉学科－2

#### (1) 点検評価項目

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

到達目標：「1 年目の下位目標として、学科教員と大学教育開発センター教員との連携による

## 学修支援プログラムの検討」

方針：①語彙力テスト結果や担任による個別面談結果の情報共有

②語彙力テストの活用（テスト結果にもとづくインセンティブプランの導入）

③個別的学修支援のプログラム作成

### （3）実行内容（DO）

①語彙力テスト結果や担任による個別面談結果の情報共有

- ・語彙力テスト結果；英語統一試験や課題レポート（導入演習）結果に有意な相関は無いものの、文章指導等に係る一定のニーズが明らかになった。
- ・情報共有にむけた組織改編と会議開催；学生に対する教育支援および教育支援室運営委員会の強化の一環として、学科長を恒常的に教育支援室運営委員とした。三役会議（教育支援室運営委員長、人間基礎科学講座代表、臨床福祉学科長）の開催、クラス担任（人間基礎科学講座・臨床福祉学科）と教育支援室運営委員会との第1回情報共有会議の実施。
- ・教育支援室における学生面談記録簿の書式作成。

②語彙力テストの活用（テスト結果にもとづくインセンティブプランの導入）

- ・第1学年を対象に、語彙力テストおよび前期定期試験結果をもとにクラス担任（人間基礎科学講座・臨床福祉学科とのペア）による個別面談の実施。
- ・語彙力テスト結果及び前期定期試験必修3科目以上の不合格者を中心に教育支援室利用を促すと同時に教育支援室による個別面談を実施。
- ・教育支援室利用簿の設置による利用人数の把握。
- ・文学担当教員との連携によりレポートの書き方に係る資料の作成【次年度より活用】。

③個別的学修支援のプログラム作成

- ・支援室と科目担当教員の連携により前期追再試験および後期追再試験受験者を対象とした個別面接・試験指導、および授業の課題や国家試験対策を実施。
- ・「教育支援体制と連携フロー（案）」作成。
- ・支援室・学科との連携による障害学生支援に係るマニュアル（「障がい学生の対応に向けて」）を作成【全学的取組みを視野に入れ、次年度の学務連絡協議会にて提案】

④入学前説明会の実施

- ・入学予定者を対象に、大学概要や臨床福祉学科の紹介および先輩との交流、ミニワークショップや個別相談を実施。

### （4）点検評価（check）

①情報の共有化や連携方法のシステム化（情報管理の方法の可視化、教育支援室運営委員会と人間基礎科学講座会議及び臨床福祉学科会議との連携の可視化）

- ・ペアによる個別面談の実施については、教員間のスケジュールの都合により実施できていないクラスがあった。3クラス中2クラスが単独面談。次年度は、学生委員会・学科会議の協力により、ペアによる面接の重要性を徹底する。
- ・第1回および第2回情報共有会議におけるクラス担任の参加状況【勤務時間外に会議を設定しない限り、全員が一同に会すのはほぼ困難な状況】

②学生の利用頻度や利用学生数の推移

- ・利用簿の設置により、ある程度の利用実態が明らかになった。平均26.8件/月➡利用傾向

としては教務日程とほぼ連動しているため、さらなる利用促進に向けて個別的学習支援プログラムのメニューを拡大する必要がある。

- ・担任、講座会議、学科会議、運営会議の情報共有・フォローアップ体制の確立。試行期間が終了し、現在、実施的運用中。

#### (5) 改善方策 (Action)

- ①支援室周知のため、宿泊オリエンテーションにてブースの設置および『学生便覧』の学科紹介箇所に支援室の紹介を記載する。
- ②情報の共有化や連携方法のシステム化（情報管理の方法の可視化、教育支援室運営委員会と人間基礎科学講座会議及び臨床福祉学科会議との連携の可視化）
  - ・次年度以降は、教務日程と連動した教育支援室年間スケジュールを作成し、情報共有頻度の向上を図る。
  - ・前期個別面談結果を踏まえ、早期支援のあり方の模索。
- ③学生の利用頻度や利用学生数の推移（向上）
  - ・語彙力テスト結果のみならず、入学前教育結果を踏まえ早期のスクリーニングの実施。
  - ・前期定期試験必修3科目以上不合格者のみならず、国家試験に関連する一部の選択科目の合否結果を加味することによりスクリーニングの精度を上げ、早期支援体制の確立を目指す。
- ④個別的学修支援のプログラムのメニューの拡大
  - ・追再試験のみならず仮進級者試験該当者向けのプログラムを実施する。
  - ・個別面談により明らかとなった学生の実態を踏まえ、関係教員との連携により学修支援以前の学生支援のあり方についてシステム化する。

以上の結果を踏まえ、教育支援室を軸に各教員が効果的に連携し得る「教育支援体制と連携フロー」運用の本格的実施を図る。

実施部局：大学院看護福祉学研究科－1

#### (1) 点検評価項目

教育方法および学習指導は適切か。～授業評価アンケートの実施と授業改善～

#### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

看護福祉学研究科修士課程で実施している授業評価アンケートを組織的に活用し、授業改善に結びつける。

#### (3) 実行内容 (DO)

1) 看護福祉学課長とFD委員で、科目担当教員への授業評価のフィードバック方法について話し合いを行った。検討した内容は以下のとおりである。

- ・従来の紙媒体による提出ではなく、i-portalを活用した電子媒体での授業評価アンケートの授受により、①学生が特定されない、②自由記載の入力など事務的な手間が省ける、③大学に来る機会の少ない社会人学生も提出しやすいため回収率が上がる等のメリットがあるので、その方法を検討していく。
- ・平成27年度は、紙で提出された授業評価アンケートを教員にフィードバックする方法を検

討し、平成 28 年度の授業改善に役立てる。

- 2) 平成 28 年 3 月に FD 委員が学生から提出された授業評価アンケートをとりまとめ、回収状況を取りまとめた。回収率は、100%から 14.3%までと幅があった。
  - 3) 平成 28 年 3 月に授業評価アンケートを該当科目の担当教員に返却した。
- (4) 点検評価 (check)
- ・今年度内に授業評価アンケートを各科目の担当教員にフィードバックすることができた。
  - ・現行の授業評価アンケートが、授業改善に役立つ内容になっているか、検討する機会が設けられていない。
  - ・授業評価アンケートの回収率が低い科目があったため、回収率を上げる必要がある。
- (5) 改善方策 (Action)
- ・i-portal を活用した電子媒体での授業評価アンケートの組織的な活用の仕方について、さらに検討を行う。次年度は紙媒体と併用する。
  - ・平成 27 年度の授業評価を担当教員にフィードバックしたことにより、平成 28 年度の授業改善につながったか、教員の活用状況を聴取する。
  - ・現行の授業評価アンケートの内容の改善の必要性について、検討する。
  - ・教務ガイダンス実施時に授業評価アンケートをできる限り提出するよう学生に周知する。
  - ・最終回の講義時、学生に授業評価アンケートの提出を呼び掛けるよう、担当教員に依頼する。

実施部局：心理科学部臨床心理学科－1
--------------------

(1) 点検評価項目

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に再編成し、教育課程を体系的に編成しているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

一般就職の学生に対応する授業科目の設定および教員の異動により実情と齟齬をきたしている科目構成を整理する。また、医療・発達および教育分野での今日的課題に対応するために必要な科目再編成を行う。

(3) 実行内容 (DO)

平成 28 年度入学生を対象に以下のようにカリキュラムの再編を行った。

【科目の新設】

「心理科学基礎Ⅰ～Ⅳ」「行動神経科学」「行動経済学Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク概論」「心理療法の実践Ⅰ～Ⅳ」「臨床心理文献講読Ⅰ～Ⅱ」を新設した。

【必修科目から選択科目への変更】

「神経心理学」「解剖学」「生理学」「遺伝学」「小児科学」「内科学」「臨床薬理学」を必修科目から選択科目に変更した。

【選択科目から必修科目へ変更】

「医学総論」「思考心理学」「教育心理学」「キャリア・プランニングⅠ」を選択科目から必修

科目に変更した。

**【名称変更】**

「臨床心理特別講義」を「臨床心理学特別講義」に、「学校臨床」を「学校臨床心理学」に、「臨床心理的援助演習Ⅰ～Ⅱ」を「臨床心理学的援助演習Ⅰ～Ⅱ」に変更した。

**【科目区分名の変更】**

「心理的障害」を「臨床実践の基礎」に変更した。

**【開講時期の変更】**

「心理学の歴史」3年後期を3年前期に、「遺伝学」2年前期を2年後期に、「医学総論」2年前期を1年後期に、「災害心理学」1年後期を1年前期に、「臨床心理学的援助演習Ⅰ～Ⅱ（名称変更前：臨床心理的援助演習Ⅰ～Ⅱ）」4年前期を3年後期に変更した。

**【科目枠の変更】**

「脳科学」を〔心理科学基礎〕から〔医科学〕へ変更した。

**【科目の廃止】**：「臨床心理英語Ⅰ～Ⅱ」「脳神経外科学」「病理学」「耳鼻咽喉科学」「神経学」「形成外科学」「歯科学総論」「発達環境創造論」「グループダイナミクス」「家族福祉論」「精神保健福祉論」を廃止した。

**(4) 点検評価 (check)**

学則改定が行われ、平成28年度入学生より適用可能な新カリキュラムが整備された。しかし、キャンパス移転への対応、公認心理師資格への対応のために今後も継続して見直しを計画する必要がある。外部評価を受けられるよう情報の公開と透明性を図る努力を行う必要がある。

**(5) 改善方策 (Action)**

当別移転の進行に合わせて、他学部と連携した授業計画を立てやすくするため、平成29年度入学者に対応した全学教育配置を一部見直したカリキュラム改定を準備する。

実施部局：心理科学部臨床心理学科－2

**(1) 点検評価項目**

シラバスに基づいて授業が展開されているか。

**(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針**

各授業科目において適切な教育方法がとられ、シラバスに基づいた授業が責任ある体制のもとに権限・手続き等が明瞭なものとするために、教務委員会においてシラバスの内容と作成に関する具体的な指針を作成する。

**(3) 実行内容 (DO)**

北海道医療大学「全学FDハンドブック」を参考にした「シラバス作成の手引き」を教務委員会において作成し、シラバス執筆の時期に関連する全教員に配付した。「授業計画」に掲載するシラバス原稿を教務委員会において、上記の「手引き」を参照しながらチェックし、不備があればその修正を依頼した。学科会議においてシラバスに沿った授業の実施がされるよう周知を徹底した。

**(4) 点検評価 (check)**

教務委員会においてシラバスの不備をチェックし、必要に応じて修正を行った。

学生・大学院生から、受講生の視点からみた改善点を指摘してもらい、「成績評価のあいまいな表現をより具体的なものにする」「記載された参考図書が図書館で利用しやすくする」等の意見を得た。

#### (5) 改善方策 (Action)

シラバスが教職員と学生双方にとって利便性の高いものになるとともに、その具現化を確かなものにするために、学生に対しては教務ガイダンスを充実し、教職員に対してはシラバスの書き方等に関する研修の機会を提供していく。

### 実施部局：心理科学部臨床心理学科－3

#### (1) 点検評価項目

教育方法および学習指導は適切か。

#### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

入学前教育と教育支援室の効果と改善法を検証する。

学内教員によって行った入学前教育と外部機関作成の教材を幹旋して行った入学前教育の効果と比較検証する。教育支援室の設置による教育効果の比較検証を行う。

#### (3) 実行内容 (DO)

1) 入学前教育 1年次科目の成績および単位未修得学生数を平成26年度(学内教員が実施)と平成27年度(外部機関の教材)において比較した。

2) 教育支援室 学生が利用した科目について教育支援室設置前後における科目平均点および単位未修得学生数を比較した。

#### (4) 点検評価 (check)

##### 1) 入学前教育

外部委託により入学前教育参加学生数は、平成26年度27名から平成27年度8名へと大幅に減少した。平成26年度の参加学生は全体の平均点より高く、効果が伺われた。

平成27年度は全体の平均点を若干上回った。母数が大きく異なることから単純な比較はできないが、一般学生より効果が劣ることはなかったと判断される。

##### 2) 教育支援室

平成27年度前期における利用科目を平成26年度と比較した結果、平均点には大きな差はなかったが、単位未修得者は減少しており、一定の効果は上がったと判断される。

#### (5) 改善方策 (Action)

1) 入学前教育については参加学生の増加をはかる必要があり、勧奨の案内文の改定を行い、より積極的参加を呼びかける文章に変更した。しかしながら、本年度の参加学生は10名と微増に留まっている。

2) 学習支援室の効果については、学部の当別移転が進行しているため、支援する科目も増加することが予想され、一層教員および大学院生の活用を図る方向で調整している。

実施部局：リハビリテーション科学部理学療法学科－1

(1) 点検評価項目

教育成果について定期的検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

組織的且つ継続的な取り組みにより、授業内容や方法の改善を図る。

(3) 実行内容 (DO)

FD研修の実施 (昨年8月以降2回)

「ワークショップ；テーマは多職種連携」、「ワークショップ；テーマはPBL」

- ・学生による授業評価アンケートの整理
- ・学科会議における定期的な意見交換と課題共有
- ・動画コンテンツ作成による双方向講義に向けた体制整備

(4) 点検評価 (check)

- ・FD研修会の受講者アンケートにおいては、今後の講義を進めるにあたって効果的であったとの意見が多数を占めていた。また、講師からの講評も良好であった。
- ・学科会議における意見交換では次年度以降、講義間における事前の情報共有や無駄な講義内容の重複等を避けるなどの具体案が提示された。

(5) 改善方策 (Action)

- ・今後も引き続き、FD研修会や学科会議での意見交換を通して授業内容や方法改善のための方策を継続的に議論して行く。
- ・作成された動画コンテンツや各種ICT機器が学生の教育にどのような好影響を及ぼしたのか引き続き検証を進めていくこととする。

実施部局：リハビリテーション科学部作業療法学科－2

(1) 点検評価項目

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

【到達目標】

今年度後半から来年度前半までの約1年間を通して、作業療法士の教育課程に相応しい教育内容が系統的かつ十分に提供されているかを点検・評価し、問題点があればそれらを改善する。

【方針】

当面の半年間は主として全学教育科目とリハビリテーション学部基盤科目を、来年度は臨床実習も含めて主に専門課程を、教育目標に相応しい教育内容が提供できているか、講義科目の設定や講義時間、担当教員の配置などに関して、科目担当教員や履修学生の意見、さらには他大学との比較調査結果などに基づいて検討する。

(3) 実行内容 (DO)

平成27年の前半に「全学教育科目と学部基盤科目」、後半に「臨床実習を含む作業療法専門

科目」に関して、授業科目の開講時期、時間数、単位数、必修・選択などについて、科目担当教員や臨床実習指導者の意見、他大学との比較などに基づいて検討し、改訂の方策を探った。

#### (4) 点検評価 (check)

##### 【全学教育科目】

- ・導入科目「文章指導（日本語表現）」に関して、大学教育開発センター教員にも分担をお願いしたい旨、要望していたが、現在、センターではこの方向で検討されている。なお、【教養科目】又は【医療基盤科目】への「人間と文化（音楽）」（選択科目）の開講について大学教育開発センターと協議したが、「現状では困難」との判断であった。このため、【作業療法学科専門科目】に現行の「音楽療法」と「音楽療法各論」を一本化した「音楽療法概論」（2年前期、30時間2単位、選択科目）を開講することにした。

##### 【基盤科目】

- ・道内外の養成校11校の調査の結果、本学では、作業療法士国家試験出題基準に掲載される専門基礎科目の11教科中、7科目が11校の平均時間の半分程度であった。このため、基礎学力の不十分さが懸念される上、科目担当者からも同様に指摘されており、平均的な時間数で開講し、抜本的な充実を図ることが今カリキュラム改定の最大の目標と考える。
- ・さらに、国家試験出題基準の専門基礎分野「Ⅲ 保健医療福祉とリハビリテーションの理念」（10頁）で挙げられている内容を考慮し、保健に関わる専門科目「公衆衛生学」の時間数を増やし、「社会保障制度論」を新たに開講し、ぜひこの領域の充実も図りたい。

##### 【作業療法専門科目】

###### ・臨床実習

「臨床見学」、「評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」の開始時期を各「1年後期」、「3年後期」「4年前期」に遅らせることで、実習生や臨床実習指導者の負担を減らしたい。

###### ・専門科目

「60時間1単位」の3科目は、30時間1単位の科目に分割したい。また、若干の科目に関しては、教育内容の充実と学生の認識過程を考慮し、時間数の確保と開講時期の変更を行いたい。

#### (5) 改善方策 (Action)

概要として、【卒業に要する単位】について以下の検討を行う。

- ①「専門教育課程」：合計103単位以上修得（現行の101単位より2単位の増）
- ②「作業療法学科全体」：合計130単位以上修得（現行の128単位より2単位の増）

実施部局：リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科－3

#### (1) 点検評価項目

教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

#### (2) 計画 (PLAN)、到達目標、方針

能動的学習の定着、実践力の強化（臨床実習）に向け教育内容および方法を改善する。

### (3) 実行内容 (DO)

現状の対応策として、演習・学内の基礎実習のグループ編成は、成績が近似している学生から構成されるようにしており、学生の能力に応じた演習、実習指導を行えるようにした。言語聴覚総論Ⅳ（秋卒：留年学生対象）、旧カリキュラム対象学生（2年以上の留年4年生6名）の基礎実習に、アクティブラーニングを導入した。

### (4) 点検評価 (check)

能力別グループ編成（能力の均一化）により、各グループ内の課題・問題点が分散することをおある程度防ぐことができ、演習・実習の際のグループ内の課題・問題点が以前と比較して明確になった。各グループの能力により、最低限の到達目標からさらに上位の到達目標のグループ別設定が容易になった。

言語聴覚総論Ⅳ（秋卒：留年学生対象）のアクティブラーニングでは、極めて良好な試験結果が得られた。

能力別グループ編成、アクティブラーニングは他の科目においても積極的に広げていく必要がある。

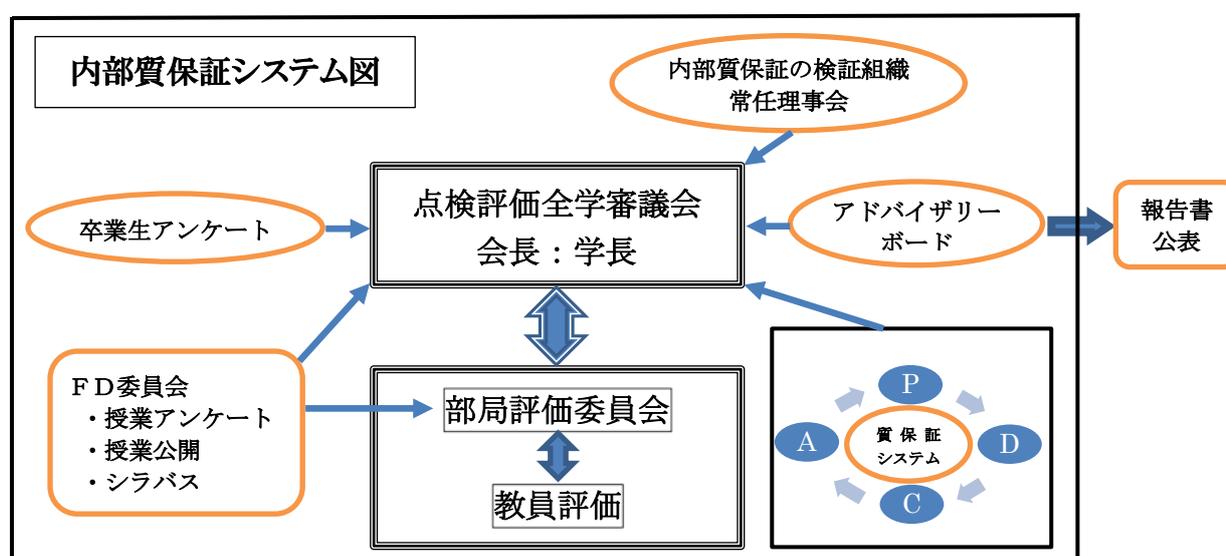
### (5) 改善方策 (Action)

旧カリキュラム対象学生（全員4年生で、2年以上の留年）の基礎実習にアクティブラーニングを導入したが、必ずしも良好な結果が得られたとは言えなかった。出席不足による失格者、合格の評点が得られない学生が認められ、アクティブラーニング開始学年の早期化（早期からアクティブラーニングという学習様式を経験する必要性）の検討、適応学生の選択（特に、多年度の留年生に適応可能か？）に今後、留意が必要である。

今後、アクティブラーニングの他に、一部の講義・演習に取り入れることを開始した反転授業の効果について検証する予定。

## 4. 内部質保証システム

点検評価に係る基本方針に基づき、各システムの関連性を図表化すると以下のとおりである。これらが機能することにより本学の内部質保証の検証となる。



PLAN (到達目標・方針等) ⇒ DO (実態・実行) ⇒ CHECK (点検・評価) ⇒ ACTION (改善策の策定)